アライグマ捕獲従事者養成研修会 及び電気柵設置講習会

研修会に参加すると…

狩猟免許がなくても、自らわなをかけ捕獲ができる 「アライグマ 捕獲従事者」になることができます



【日 時】令和7年 | 2月 | 9日(金)

- ①アライグマ従事者養成研修会 10時~12時
- ②アライグマ従事者養成研修会兼電気柵設置講習 アライグマ従事者養成研修会 13時30分~15時30分 電気柵設置講習会 15時45分~16時15分
- 【対象者】①市内農業従事者であること。
 - ②農家(地)基本台帳に登録されていること。

(農政課で確認します。)

【場 所】川越市グリーンツーリズム拠点施設 (農業ふれあいセンター) 川越市伊佐沼887

【申 込】お電話と電子申請にて受け付けます。

連絡先:049-224-5939(川越市農政課)

電子申請:右の二次元コードから

【締 切】令和7年 | 2月 | 5日(月) ※定員になり次第、締切ります。

【定 員】各回30名(先着順)

【費用】無料

【持ち物】①運転免許証など本人確認ができるもの

②筆記用具



研修会終了後に修了証と捕獲従事者証をお渡しするため、

必ず事前申込みをお願いします。

川越市鳥獣被害防止対策協議会 事務局:川越市農政課